

御池総合法律事務所の介護チームの紹介

当事務所では、弁護士経験の長い者から若手まで、経歴や年齢も異なる複数の弁護士が所属し、各人が、様々な業務分野に精力的に取り組んでいます。それぞれの取扱分野の知識や経験を共有して、介護事業者の方によりよいリーガルサービスを提供すべく、当事務所所属の弁護士の中から、介護分野に積極的に取り組んでいる弁護士で介護チームを結成しております。

介護チームでは、日常的に介護事業者の方からの相談をお受けし、最新裁判例を検討したり、事例検討を行うなどして研鑽を積んでいます。随時セミナーも開催しております。

御池総合法律事務所について

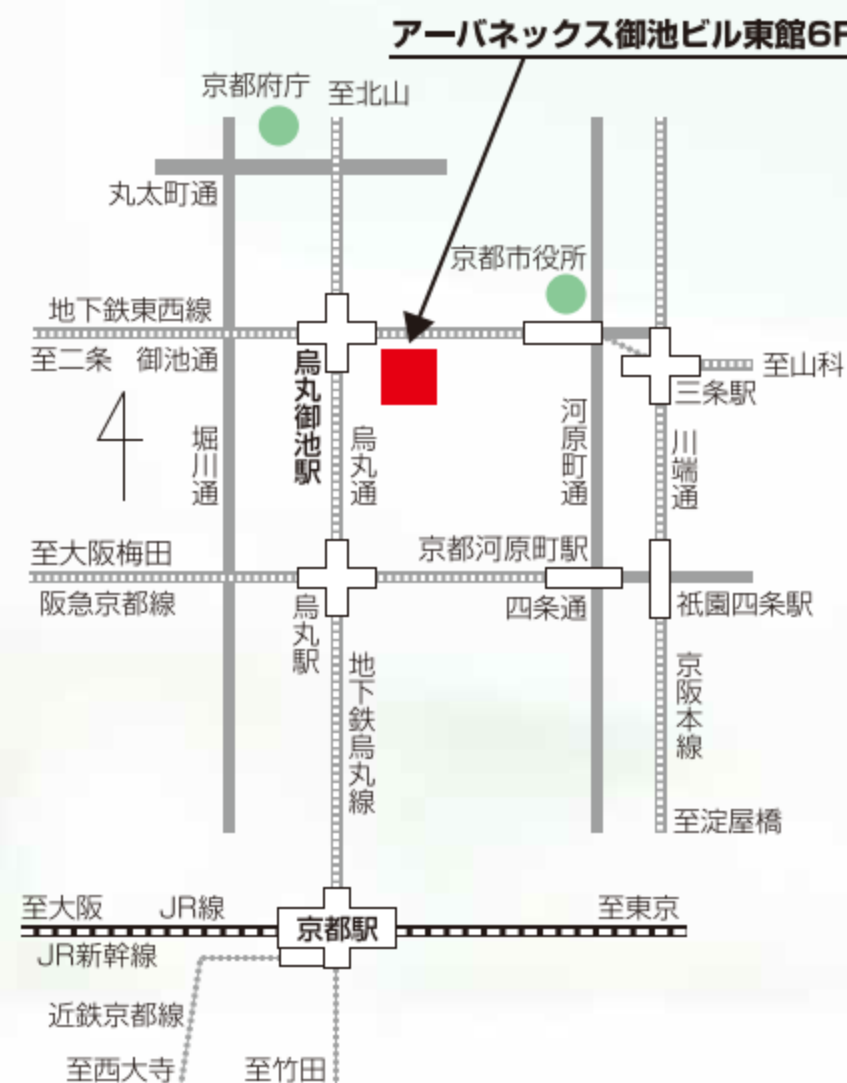
沿革

井上坂田法律事務所(1984年設立)と河原町法律事務所(1987年設立)が1995年に合併して「御池総合法律事務所」となり、現在に至る。

理念

1. 社会のフェアネスを実現すること
2. 専門性を高め事務所として総合的なサービスを提供すること
3. 常に時代を動かす気概をもち、普遍的であること

事務所へのアクセス



京都市市営地下鉄「烏丸御池駅」下車。北側改札を出て、3-1番出口より階段を上がってすぐ(3-2番出口からはエレベーターでも上がれます)



O I K E L A W O F F I C E

御池総合法律事務所

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東入 アーバネックス御池ビル東館6階

TEL: 075-222-0011

FAX: 075-222-0012

<https://www.oike-law.gr.jp/>



御池総合法律事務所

介護事業者の皆様へ



O I K E L A W O F F I C E

御池総合法律事務所

介護事故

Q 利用者が施設内で転倒され骨折されました。ご家族からは、当施設に責任があるのではないかとされています。どのように対応すればいいでしょうか。

施設に責任があるのか、あるとした場合、どの程度の賠償責任があるかなど、具体的事案により異なりますので、過去の裁判例などを踏まえご相談に応じます。また、ご家族への対応を検討したり、当事務所弁護士が施設の代理人として交渉することも考えられます。



労務トラブル

Q 過去に、従業員から未払い残業代を請求されたり、パワハラの問題が生じたりしました。辞めた職員が、新たに介護施設を近くに開設したこともあります。



従業員との労務問題は多岐に亘り、迅速で正確な対応を要求される場面も多くあります。ちょっとしたことからお気軽にご相談頂くこともできますし、日頃から相談を継続して頂いていれば、過去の相談を踏まえたアドバイスや、施設の実情を踏まえた迅速なアドバイスも可能となります。



その他

Q 具体的にトラブルにはなっていないなくても、将来の紛争予防のため、相談することはできますか。



施設の利用契約における注意事項や、施設の土地の賃貸借契約書など、様々な契約に関し、既存契約の見直しを含め、締結予定の契約書チェックや、契約書作成なども行います。

相談方法

面談以外にも、電話、Web、メールでの相談を行っております。事案やご都合に応じ、相談方法を検討させていただきます。

料金案内

【相談料】 30分 5,500円(税込み、源泉前)～

【顧問料】 3万3,000円/月額(税込み、源泉前)～
ご相談件数や内容等により異なります。
詳細はお問い合わせください。